

大分県報

平成二十八年
二七八五号
六月七日

（火曜日）

目次

告示

解除予定保安林……………	一
瀬戸内海機船船びき網漁業の許可又は起業の認可の申請期間……………	一
大分県大手町駐車場の利用に係る使用料の徴収事務の委託……………	一
大分県大手町駐車場回数券の販売に係る徴収事務の委託……………	一
選挙管理委員会告示……………	二
病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正……………	二
あわび類、うに類の採捕の禁止……………	二
公 告……………	三
開発行為の完了……………	三
競争入札参加者の資格に関する公示……………	三
一般競争入札の実施（二件）……………	四
大分県告示第三百三十一号……………	四
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林の指定を解除する予定である旨通知があった。	
平成二十八年六月七日……………	
解除予定保安林の所在場所……………	
一 玖珠郡玖珠町大字山浦字田代一〇〇四番三……………	
保安林として指定された目的……………	
二……………	

○告示

土砂の流出の防備
三 解除の理由
道路用地とするため

大分県告示第三百三十二号

大分県漁業調整規則（昭和四十二年大分県規則第十八号）第八条第二項又は第二十一条第三項の規定により、瀬戸内海（漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第一百零九条第二項に規定する瀬戸内海をいう。）における瀬戸内海機船船びき網漁業の許可又は起業の認可の申請期間は、平成二十八年七月十一日から同月二十九日までとする。

なお、当該漁業の許可又は起業の認可を船舶の隻数の最高限度は、六隻である。

平成二十八年六月七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県告示第三百三十三号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次のとおり大分県大手町駐車場の利用に係る使用料の徴収事務を委託した。

平成二十八年六月七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県告示第三百三十四号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、次のとおり大分県大手町駐車場の回数券の販売に係る徴収事務を委託した。

平成二十八年六月七日

一 受託者の住所及び名称
大分市大字中尾字門田五百一番地四
大分総合警備管理株式会社
代表取締役社長 賀 未 慎一郎

二 委託期間
平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 受託者の住所及び名称
大分市大手町三丁目二番九号

平成二十八年六月七日

大分県報（告示）

大分県職員消費生活協同組合

理事長 溝口 慎一郎

二 委託期間

平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第十七号

病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示（昭和五十年大分県選挙管理委員会告示第四十五号）の一部を次のとおり改正する。

平成二十八年六月七日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 指定病院中

「大分健康生病院 医療法人愛寿会大分循環器病院」を

古ヶ鶴一―一―一五

寿町二七―一

を

古ヶ鶴一―一―一五」に、

大字宮崎一五〇九―二を

大字宮崎一五〇九―二

に改める。

大字三芳三二〇―三

を

石垣西二―一―三二

石垣西二―一―三一

石垣西二―一―三一

に、

蒲江大字蒲江浦一三四四―一

を

蒲江大字蒲江浦一三四四―一

蒲江大字畑野浦五九六―三二

に、

うら

はたのうら指定短期入所生

活介護事業所 蒲江大字畑野浦五九六―三二

「ケアハウス光」を

大字四日市四四四二

大字四日市四四四二

に改める。

大字四日市四四四二―四

○大分海区漁業調整委員会告示

大分海区漁業調整委員会告示第十二号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十七条第一項の規定により、次に掲げる区域においてあわび類、うに類の採捕を禁止する。

ただし、大分県が試験研究のために採捕する場合及び大分海区漁業調整委員会が公益上必要と認めた場合は、この限りでない。

平成二十八年六月七日

大分海区漁業調整委員会会長 内 田 健

一 禁止区域

1 あわび類

白杵市大字下ノ江地先の次に掲げるイ、ロ、ハ及びニの各点（世界測地系）を順次に

直線で結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

点イ 北緯三十三度九・五一四分、東経百三十一度四十九・六八三分

点ロ 点イから真方位九十度五十五メートルの点

点ハ 点ニから真方位九十度五十五メートルの点

点ニ 北緯三十三度九・四五三分、東経百三十一度四十九・六七六分

2 うに類

白杵市大字大泊字津久見島地先の次に掲げる点イ（世界測地系）から白杵市大木板知

屋天神ヶ鼻見通し線と点ロ（世界測地系）から津久見市地無垢島頂上見通し線と最大高

潮時海岸線から五十メートルの線とによって囲まれた津久見島南側の区域

点イ 北緯三十三度八・四七四分、東経百三十一度五十一・四〇一分

点ロ 北緯三十三度八・五八八分、東経百三十一度五十一・七九七分

二 禁止期間

平成二十八年七月一日から平成三十年六月三十日まで

○公 告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第二項の規定により、次の開発区域の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成二十八年六月七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 開発区域に含まれる地域の名称

由布市挾間町下市字見取六十四番一、六十四番二、六十五番一及び六十五番七並びに六十四番三、六十四番四及び六十五番八の各一部並びに六十四番一、六十四番二及び六十五番一の各地先里道並びに九十七番地先水路

二 開発区域の面積

五、四六六・九七平方メートル

三 許可を受けた者の住所及び名称・氏名

大分市大字横尾四千二百十番地の一

ブリスホーム株式会社

代表取締役 和田 貴久

四 完了検査年月日

平成二十八年五月十八日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十八年六月七日

大分県立病院長 井 上 敏 郎

一 調達をする物品等の種類

心臓血管撮影装置一式（本体及び周辺機器の搬入・設置、現有機器の撤去・処分、設備工事、保守委託等を含む。）

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(三) 県税を滞納している場合

(四) 営業年数が一年未満の場合

(五) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(六) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

ア 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

イ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

ウ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

病院所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒八七〇一八五一 大分市大字豊饒四百七十六番地

電話 ○九七―五四六―七三〇二

3 申請の時期

平成二十八年六月七日

大分県報（公告）

<p>平成二十八年六月七日から平成二十八年七月十九日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第一七八号）に規定する休日を除く。）とする。 なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>四 入札参加資格の有効期間 資格を取得した日から平成二十八年八月三十一日までとする。</p> <p>五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法 三の2の場所において交付する。</p> <p>六 入札参加資格の取消し等 1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)のいずれかに該当する場合、その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後二年間の範囲内で大分県立病院長が定める期間競争入札に参加させないことがある。 (一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合 (二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合 (三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合 (四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕若しくは起訴され、又は暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合 2 1により入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 平成28年6月7日</p> <p style="text-align: center;">大分県立病院長 井 上 敏 郎</p> <p>1 競争入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 循環器血管造影装置一式（本体及び周辺機器の搬入・設置、現有機器の撤去・処分、設備工事、保守委託等を含む。） (2) 納入期限 平成28年11月30日（水） (3) 納入場所</p>	<p>大分県立病院 大分県立病院 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 2 競争入札参加資格 (1) 競争入札参加資格 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。 (2) 申請の方法 上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出すること。 (3) 入札参加資格審査申請書の入手、提出先及び問合せ先 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870—8511 大分市大字豊饒476番地 電話 097—546—7302</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 (1) 申請の時期 平成28年6月7日（火）から平成28年7月19日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。 なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請の提出先 上記2の(3)に同じ</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時 (1) 場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班 〒870—8511 大分市大字豊饒476番地 電話 097—546—7302 (2) 日時 平成28年6月7日（火）から平成28年7月19日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。</p> <p>5 入札説明書の交付場所及び日時 上記4に同じ</p> <p>6 競争入札参加条件</p>
---	---

<p>(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。</p> <p>(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会連上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>7 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 平成28年7月20日（水）午前10時30分</p> <p>ただし、郵送の場合は、同月19日（火）午後5時までに必着のこと。</p> <p>9 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 日 時 平成28年7月20日（水）午前10時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>10 入札保証金に関する事項</p>	<p>見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>11 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>12 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>上記2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他</p>
---	--

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Article : Biplane Cardiac Angiography System
Quantity : 1set
- (2) Delivery period
By 30 November, 2016
- (3) Delivery place
Oita Prefectural Hospital
- (4) Time limit for tender
10 : 30 am, 20 July, 2016
- (5) Contact office for contract
Supplies and Property Management Section
Accounting Management Division
Oita Prefectural Hospital
476 Bunyou, Oita City 870—8511
Tel 097—546—7302

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成二十八年六月七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 競争入札に付する事項

- 1 業務の種類 大分県教育庁埋蔵文化財センター展示制作業務委託
- 2 契約期間 契約締結の日から平成二十九年一月三十一日まで
- 3 履行場所 大分県大分市牧緑町一六十一 旧大分県立芸術会館
- 4 業務内容

平成二十七年三月末をもって閉館した旧大分県立芸術会館の施設及び設備を改修し、大分県教育庁埋蔵文化財センターとして再活用することに伴う、次に係る展示装置及び展示装飾（展示ケース、照明装置、文化財レプリカ、案内・解説パネル、映像装置等）の制作及び設置業務

- (一) 通史展示室（旧大分県立芸術会館第三展示室）
- (二) 大友氏展示室及び企画展示室（旧大分県立芸術会館第一展示室）

二 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

1 入札参加者は、次の参加資格要件を満たすこと。

- (一) 大分県が発注する物品の製造の請負及び買入れに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号）に定める入札参加資格を取得している者であること。
 - (二) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - (三) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者
 - (四) 元請け業者として平成十八年度以降、国又は都道府県から、歴史系博物館、その他類似の歴史系展示施設の常設の展示制作業務（面積一千平方メートル以上）を受注した実績を一件以上有すること。
 - (五) 平成十八年度以降に国又は都道府県の発注した業務において、文化財保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第五十三条第一項但し書きに基づく公開承認施設の展示制作業務の契約を一回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- 三 契約条項等を示す日時及び場所
- 1 日時
平成二十八年六月七日（火）から同月十六日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）午前九時から午後五時まで
- 2 場所

大分県庁舎別館八階 大分県教育庁文化課教育文化班

〒八七〇―八五〇三 大分市府内町三丁目十番一号

電話 ○九七―五〇六一五四九四

3 現場説明

日時 平成二十八年六月十三日(月) 午前十時三十分から十二時まで

場所 大分県大分市牧緑町一―六十一 旧大分県立芸術会館第一及び第三展示室

四 入札説明書及び入札参加資格等に係る事項

1 入札説明書の配布

(一) 日時

平成二十八年六月七日(火) から同月十六日(木) まで(日曜日及び土曜日を除く。)

(二) 場所

三の2に同じ

2 入札参加資格(実績)の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を添付した入札参加資格(実績)確認申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

(一) 申請の時期

平成二十八年六月七日(火) から同月十六日(木) 午後五時まで(日曜日及び土曜日を除く。)

(二) 申請書の提出先 三の2に同じ

(三) 申請書等の提出方法

持参又は郵送とする。なお、郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに大分県教育庁文化課に必着のこと。また、封筒に「埋蔵文化財センター展示制作業務委託」と朱書きすること。

(四) 提出部数

各一部

五 入札及び開札の期日及び場所

1 入札及び開札の日時 平成二十八年六月二十七日(月) 午前十時三十分

2 入札及び開札の場所 大分県庁舎別館八階八十一会議室

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

1 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則(昭和三十九年大分県規則第二十二号)第二十条第三項第二号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

2 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第五条第三項第九号の規定により、契約保証金の全部を免除する。

七 無効入札に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加できない場合がある。

1 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札

2 競争に際し、不当に価格をせり上げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札

3 同一の入札について、二以上の入札をした者のした入札

4 同一の入札について、二以上の入札者の代理人となった者のした入札

5 入札金額の訂正に訂正印のない入札

6 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

7 入札に際し、不正の行為を行った者による入札

8 提出書類に虚偽の記載を行った者のした入札

9 その他入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札

八 最低制限価格に関する事項

設定しない

九 落札者の決定方法

1 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。

2 開札した場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令第六十七条の八第四項の規定により再度の入札を行う。この場合において再度の入札は、直ちにその場で行う。落札者がないときは随意契約に移行するものとする。

3 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

十 その他

1 代理人による入札の場合は委任状を提出すること。

2 本人札及び契約に関する担当部署 大分県教育庁文化課教育文化班

平成二十八年六月七日

大分県報（公告）